

## 聴覚支援学校校舎等改築設計 公募型プロポーザル講評

### 【第2段階審査の経過】

第1段階審査を通過した2者によるプレゼンテーション（ヒアリング）の実施にあたっては、各者の技術提案書の内容と表現等が実施要項、提案書作成要領に沿ったものか確認を行いました。いずれも実施要項、提案書作成要領に抵触しないことを確認した上で、2者を対象として審査を進めました。

評価にあたっては、ヒアリング実施後に各者の技術提案書の内容について判定委員同士で意見交換した後に評価に移りました。評価は、あらかじめ設定された評価項目ごとに5段階の評価点数を記入するもので、全員が記入後、事務局で回収し集計を行い、その結果を各委員に配布して審議を行いました。

なお、第1段階での評価配点はそのまま持ち越し満点30点、第2段階（技術提案書・ヒアリング）の評価配点（満点70点）とあわせて100点満点とした総合評価点として集計を行いました。

あらかじめ公表している評価基準に基づき、順位付けを行い、その結果をもとに審議をすることとしました。順位付けの方法は以下の通りです。

- ① 総合評価点順位の1位獲得数がより多い提案者を上位として順位付けを行う。
- ② 1位獲得数が同じ提案者が複数いる場合は、各委員の順位点の合計がより高い提案者を上位とする。
- ③ 順位点の合計も同じ場合は、上位順位の獲得数がより多い提案者を上位とする。
- ④ ②③も同じ場合は、総合評価点の合計がより高い提案者を上位とする。
- ⑤ ①から④までの順位を基に委員で審議の上、設計候補者及び次点設計候補者を特定する。
- ⑥ ただし、『業務実施方針及び手法』の評価項目で各委員の評価点の平均が42点未満である提案者は、審議の対象としない。

集計の結果、各委員の評価点平均が42点未満の提案はなかったことから、2者を審議の対象としました。

設計候補者の特定にあたっては、各委員の評価結果（点数の付け方、順位付けの判断）、評価の観点及び提案に対する見解について意見交換を行った結果、「総合評価点順位の1位獲得数がより多い提案者」を設計候補者として特定することが妥当であることを全員一致で確認しました。

以上から、「総合評価点順位の1位獲得数がより多い提案者」である株式会社山下設計東北支社を設計候補者とし、株式会社佐藤総合計画東北オフィスを次点設計候補者とすることで合意しました。

## 【総評】

本プロポーザルは、宮城県立聴覚支援学校の校舎等の改築設計業務に適した設計候補者を特定するものでした。提案にあたっては、聴覚障害教育のセンター的機能を発揮し、ニーズに応じた早期支援・就学支援を行う学校の特性を考慮したゾーニング及び動線を考慮した建築計画がポイントとなりました。

ヒアリングに関しては、聴覚相談関連諸室の位置を踏まえた幼稚部・小中高等部の配置や、聴覚障害者への学習環境への配慮について各者丁寧に計画されており、業務実施方針に係る説明においては、聴覚障害への知識を深めるため、専門家と協働することや利用者へのヒアリングの実施等、設計業務に対する工夫や意欲が大変強く感じられました。既存施設を利用しながら、校舎、寄宿舎及び屋内運動場を改築するため、利用者の動線を踏まえた各棟の配置計画や施設の特性を踏まえたゾーニング等の難しい課題ではありましたが、各者共これまで特別支援学校の設計実績もあり、質の高い提案をいただき、大変魅力が感じられるものでありました。

今回の聴覚支援学校校舎等の改築は、聴覚障害者を対象とした特別支援学校として学校教育を行うほか、聴覚障害教育の専門機関としてのセンター的機能を担っており、乳幼児・保護者相談、養育相談、就学相談、補助具の相談等の聴覚障害教育の専門機関として支援活動も実施しております。また、令和6年度より高等部及び専攻科では、学科改編により、普通科が新設される等、新しい教育環境への対応も求められる施設となっております。新たな校舎等の整備により、利用者の安全を確保するとともに、魅力的な学習環境の整備による学習意欲の向上を図り、障害に基づく困難を改善・克服し、たくましく生きる精神を培う場となることを大いに期待いたします。

最後に、多大な労力と時間をかけて、課題に真摯に向き合い提案をされた株式会社山下設計東北支社及び株式会社佐藤総合計画東北オフィスの皆様には、判定委員会委員一同、心からの感謝を申し上げます。

## 【講評】

設計候補者：株式会社山下設計 東北支社

配置計画では、校舎、寄宿舎及び屋内運動場を「スクールモール」と名付けた見通しの良い直線上の廊下で繋ぎ、機能連携と利用者に分かりやすい動線計画に配慮していることが特徴的でした。校舎内部については、教室の周りの廊下の一部に各教科の専門情報を展示できる教科コーナーや交流コーナーを整備し、利用者の活動を具体的にイメージして提案している点が評価されました。また、環境負荷低減の考え方として、寄宿舎の床に CLT パネルを採用する案は、脱炭素への貢献に加え、木の温もりを感じる住環境へ配慮したものであり、期待が持てるものでした。

業務実施方針では、教職員への「使われ方調査」等、利用者の要望に寄り添う姿勢やニー

ズの確認方法を具体的に明示しているところにも意欲が感じられ、設計を進める上での柔軟性と円滑な協議に繋げられることが期待できる点も評価されました。

一方で、校舎の出入口の中庭については、交流の場としての空間が評価されつつも、幼稚部と小中高等部の動線の交差や北側ピロティ部分の明るさ、幼稚部の外部からの音への配慮、また、提案されたギャラリーカフェについては、設置の可否や位置等、今後の設計過程でより丁寧に学校関係者と協議・検討する必要性なども確認いたしました。

以上を踏まえて、設計者特定というプロポーザルの主旨から、十分に資質があるものと判断して特定しました。聴覚に障害がある幼児児童生徒の教育施設として、利用者や地域のニーズに対応し、県民にとって重要な役割を担い、大切にされる施設となるよう、関係者の声を丁寧に拾い、真摯に設計に向き合うことを強く期待いたします。

次点設計候補者：株式会社佐藤総合計画 東北オフィス

豊富な経験と特別支援教育専門家との協働した設計チームを構成する等、設計への取組体制は十分評価されるものであり、業務実施方針では設計スケジュールが詳細にまとめられており、高く評価されました。平面計画では、教室の特性に応じた配置計画や学部ごとの用途に応じたゾーニング等明快でわかりやすく魅力的な提案でした。また、環境負荷低減の考え方においては、エコ・ウェルネススクールを掲げ、幼児児童生徒の健康に配慮した温熱環境を整備する提案も評価されました。

一方で、配置計画においては、寄宿舍を隣接する公園との接続性を意識して、校舎から離れた敷地西側に設け、広場を介したプロムナードで繋ぎ、通学動線にも配慮し、全体の一体感を高めていることは理解しつつも、学校運営の考え方や管理の面で懸念する意見もありました。

以上のように、利用者に配慮した平面計画が評価されましたが、提案の特徴である「学びの場」と「生活の場」を明確に分けて計画することの必要性が伝えきれなかったこともあり、総合的に及ばず、次点となりました。

令和6年2月28日

聴覚支援学校校舎等改築設計  
公募型プロポーザル判定委員会  
会長 石井 敏